

令和5年度南部町社会福祉協議会福祉体験学習 実施要領

1 趣 旨

町内の小中学校および高等学校の要望に応じて訪問し、福祉体験学習を行うことにより、子どもたちの思いやり、ともに助け合う心の醸成に資することを目的とします。

2 主 催

社会福祉法人 南部町社会福祉協議会

3 実施期間

令和5年4月17日（月）から令和6年3月15日（金）

4 実施場所

南部町内の小中学校および高等学校等

5 内 容

別紙「令和5年度福祉体験学習メニュー」のとおり

6 申込み

別紙「令和5年度福祉体験学習メニュー」を参照の上、実施希望日の1カ月前までに、別紙「実施計画書」に必要事項を記入し、南部町社会福祉協議会へFAXにて送付して下さい。

※他校と重複した場合は、日程等を調整させていただく場合がございます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更させていただく場合もございますのでご了承ください。

7 問い合わせ

社会福祉法人 南部町社会福祉協議会

（担当：主事 佐々木亜美）

TEL：0178-76-2662 FAX：0178-60-7060

8 その他

(1) 講師謝金および交通費は南部町社会福祉協議会が支払います。

(2) 会場の設定は学校側でお願いします。

(3) 実施記録等作成のため写真撮影をさせていただきます。撮影した写真は実施記録及び、南部町社会福祉協議会情報誌等に掲載させていただく場合があります。なお、不都合等がある場合にはご連絡ください。

本事業は赤い羽根共同募金配分金により実施しております。